

巡回児童相談

岩見沢児童相談所から児童福祉司または相談員、判定員を派遣し、下記のとおり児童相談を実施します。

希望される方は、相談日の2週間前までにご連絡ください。
相談日 5月25日(月)、8月24日(月)
令和3年1月25日(月)

場所 交流センターみらい
相談内容 養育、非行、心身障がい、発達やしつけ、健全育成、子育てに関する相談

申込み・問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

ひとり親家庭 入学支度金等助成制度

ひとり親家庭に対し、子どもの入学時に「まごころ商品券」を交付して入学準備を支援します。
対象者 市内に住所があり、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の父または母及び養育者で次のすべてに該当する方。

- 小学校・中学校・高等学校に入学する子どもを持つ方。
- 生活保護を受けていない方。
- 児童が小規模住宅型児童養育事業や里親に委託されていない方。児童福祉施設に入所していない方。

助成内容

一人につき次の額の「まごころ商品券」を支給

- 小学校入学 3万円分
- 中学校入学 5万円分
- 高等学校入学 7万円分

※対象者には5月1日付でご案内しています。案内が届いていない方はお手数ですが、左記までお問い合わせください。

受付期間 5月8日(金)～29日(金)

申込み・問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

工業統計調査を実施

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく重要な統計調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は6月1日です。従業員4人以上の製造事業所は、調査票を返信用封筒にて郵送もしくはインターネットでの回答をお願いします。

問合せ 企画調整係 ☎32-18834

ひとり親家庭貸助成制度

ひとり親家庭で借家・民間賃貸住宅にお住まいの方に「まごころ商品券」を交付します。

対象者

市内に住所があり、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の父または母及び養育者で次のすべてに該当する方。

○生活保護を受けていない方。
○児童が小規模住宅型児童養育事業や里親に委託されていない方。児童福祉施設に入所していない方。

○民間賃貸住宅家賃助成事業の助成対象世帯に該当しない方

助成内容 家賃の月額から住宅手当を除いた金額の2分の1相当額の「まごころ商品券」(上限1万円分)

受付期間 随時受け付けます。ご持参いただくものがありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

更生保護サポーターセンター 専用電話の開設

広報4月号に掲載しました「赤平地区更生保護サポーターセンター」に専用電話を設置しましたので、お知らせします。

専用電話 赤平地更生保護サポーターセンター(交流センターみらい内)
☎080-28875-3872

生活

水の備えは十分ですか？

災害や停電で水が止まったときに、ご家庭でポリ容器などに水を汲み置きしておくこと、生活用水として大変役に立ちます。汲み置きをするときは、清潔な容器に、中に空気が入ってしまわないよう水をいっぱいに入れ、直射日光を避けて保存してください。ただし、時間の経過とともに残留塩素が低下し、細菌が発生するおそれがありますので、定期的な汲み替えが必要です。汲み替えた水は、掃除や洗濯にご使用ください。

停電になると、電力で動くポンプで建物内に水を送っているアパートなどでは、建物の全部または一部で断水になることがあります。お住まいの建物のポンプの種類については、建物の管理者に確認しましょう。

リモコン式など、トイレによっては、停電で使用できないことがあります。

※あらかじめ説明書などで確認しておき、停電に備えておきましょう。

問合せ 上下水道課 ☎32-2218

K&M Law ……初回相談料無料……

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) **初回相談料無料** (滝川事務所) 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455 http://www.kmlaw.jp

札幌弁護士会所属 **小寺・松田法律事務所** 弁護士法人



家屋の改造や解体時の給水装置工事について

家屋の改造や解体に伴い、給水装置の改造や撤去を行う場合は、条例に基づいて、市の指定給水装置工事業者を通じて給水装置工事の申し込みをしてください。届け出がなされずに工事を着工されて、水道管などに影響を及ぼした場合は、所有者の方に修繕や補償をしていただくことになり、多大な負担が生じることがありますので、必ず市の指定給水装置工事業者に依頼してください。給水装置工事申込書に押印箇所がありますので、家屋改造や解体の際はご確認ください。上下水道課で市指定の給水装置工事業者をご案内しているほか、市のホームページにも一覧を掲載しております。

問合せ 上下水道課
☎32-2218

春山登山や山菜採りを安全に！

○荒天時や天気の急変が予想される時は、無理な行動を控える。
○単独行動は避け、経験豊富な人と一緒に行くなど、ゆとりを持った計画にする。
○入山前には必ず登山計画書を

最寄りの警察に提出し、家族にも渡しておく。

○ラジオ、無線機、携帯電話などを携行し、携帯電話の予備バッテリーを用意する。

○山に適した服装や装備と十分な食料を用意する。比較的標高の低い山や日帰り登山でも油断しない。特に防寒・雨具の準備は万全に。

○空気が最も乾燥し、山火事などが発生しやすい季節です。焚き火やタバコなど火の不注意や不始末によるものが多いため、枯草などがある火災の起きやすい場所では火を使わない。

問合せ

札幌管区気象台天気相談所
☎011-611-0170

市営住宅入居者の募集

募集団地	■新光団地 1号棟	101号室
	■幸団地 2号棟	507号室
募集戸数	■福栄団地 5号棟	201号室
	■福栄団地 9号棟	101号室
	■東大町HOPE'95	205号室
	応募者多数の場合は抽選。 応募1名の場合は無抽選で当選。 特定入居および優先地域あり。	
	こちらは随時募集中	
家賃	世帯の収入によって決定	
	期間	5月7日(木)~15日(金)
受付	場所	市役所2階 住宅係
	抽選	5月18日(月) 10時30分【非公開】
募集戸数	■青葉団地	7戸 (2LDK1戸、3LDK6戸) 以下の団地については若干戸の空きがあります。
	新光西 元町東 朝陽台団地 宮下東団地 東大町HOPE'95 大町企業 若草団地(身体障がい者住宅、車いす対応、要件あり) このほかにも空きがあります。	新光東 春日第二(2) 若草団地 新町末広団地
問合せ	住宅係 ☎32-1820	

【市営住宅】

連帯保証人制度を廃止します。

近年、身寄りのない単身高齢者などが増加していることなどから、今後、市営住宅の入居における連帯保証人の確保がより一層困難になり、入居の妨げとならないよう連帯保証人制度を見直し、令和2年4月1日以降の入居申し込みから連帯保証人を不要とし、緊急連絡人の届け出を受けることになりました。(既入居者の方の連帯保証人の方については引き続き緊急連絡人としてご協力していただきます。)

市営住宅にお住まいの方の安否を心配するお問い合わせなどがあった場合は、届け出いただいた緊急連絡先に連絡しながら対応していきます。

今後ますます緊急連絡先の重要性が増していくことから安否確認などを迅速に行うため、緊急連絡人の届け出についてご理解ご協力をお願いいたします。

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人が悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金ついて

無料個別相談会

日程・会場
6/5(金) 旭川市大雪クリスタルホール 第1会議室
6/6(土) 滝川市まちづくりセンターみんくる 会議室A

対象者 昭和16年7月2日~ 昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円~ 3,600万円

完全予約制 ☎0120-013-621 (ご予約受付時間) 平日9:00~18:00
個別相談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制

弁護士法人 弁護士 栗原アー「あいばこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029 プレシヤス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】 平日 9:00~18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

無料電話相談も 同時受付中! お気軽にお電話下さい。